

欧米豪等の富裕層を対象とした誘客戦略調査事業実施業務委託における公募について（公告）

次のとおり、企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を募集します。

令和7年11月13日

公益社団法人 香川県観光協会 会長 三矢 昌洋

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

欧米豪等の富裕層を対象とした誘客戦略調査事業実施業務

(2) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

(3) 契約限度額

3,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要

欧米豪等の富裕層を対象とした誘客戦略調査事業実施業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとお

り

2 応募資格

業務を的確に遂行するに足る能力を有する者で、次に掲げる要件を満たす者としします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の受託者とはしないものとします。

共同企業体を構成して参加する場合においては、すべての構成員が当該要件を全て満たすものとしします。なお、共同企業体を構成して参加する場合においては、いずれの構成員も、単独又は他の共同企業体の構成員として本業務に応募することはできません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。

(4) 香川県税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税）に滞納のない者。

3 応募方法

下記により、書類を提出してください。（別紙チェックリストもご活用ください。）

(1) 提出書類及び部数

① 応募意思表明書（様式1）

1部

次の書類を添付すること。

・応募概要書（様式2）

1部

・応募資格に関する確認書（様式3）

1部

・応募者の法人登記事項証明書（現在事項証明書）

1部

- ・香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

※1 原則として、企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）ただし、企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものを提出できない場合、その理由を記載すること。

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出すること。

- ・過去3年度分の決算状況が分かる書類 1部

※1 応募意思表明書を提出した者全員に対し、11月26日（水）頃までに応募資格の確認結果通知を電子メールで通知します。

※2 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

※3 応募意思表明書の提出は1者につき1部とします。支店、営業所等が異なる場合でも、法人が同一の場合は1者とし、同一法人から複数の応募意思表明書が提出された場合、当該法人は失格とします。

※4 添付書類については、共同企業体で参加する場合は、構成員毎に作成してください。

② 企画提案書 7部

次の書類を添付すること。

- ・見積書（様式任意。内訳は可能な限り詳細に記載すること。） 7部

上記1(3)記載の契約限度額を超えた金額を記載した見積書を提出した提案者の企画提案は採用しない。

- ・企画提案の詳細が分かる資料 7部

下記の項目について確認できるよう記載すること（様式任意）。

ア 業務内容の理解度

- ・本業務の目的や仕様書の内容を理解した提案とすること。
- ・ターゲット（欧米豪等の富裕層）の志向や動向について分析を行い、それに沿った提案を行うこと。

イ 観光資源の調査、評価

- ・観光資源の調査や評価について、具体的な実施方法、実施時期、内容等を示すこと。

ウ 現地視察

- ・現地視察の具体的な実施方法、実施時期、視察者、視察の観点、フィードバックの項目等を示すこと。
- ・当該方法が誘客戦略策定に向けて効果的である理由を併せて示すこと。

エ 次年度事業方針案の策定

- ・次年度事業方針案策定の具体的な手法、提案の項目等を示すこと。
- ・コンテンツの販売促進、送客の実現までを考慮した事業方針案とすること。
- ・当該方法がターゲット層の誘客に向けて効果的である理由を併せて示すこと。

オ 実施体制及び実施スケジュール

- ・業務体制（人員体制を含む。）並びに業務の総括責任者及び各パートの責任者の役職及び実績を示すこと。
- ・提案者及び業務体制を構成する事業者の会社概要並びにこれまでの類似業務の実施実

績を示すこと。

- ・具体的な業務スケジュールを示すこと。

カ 見積もり

- ・業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積を示すこと。

※1 企画提案書、見積書、企画提案の詳細がわかる資料については、原本となる1部を除き法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

※2 企画提案書（社名入り）は、データでの提出も求める。

(2) 提出の条件

- ① 企画提案書の提出は、1者につき1案とします。
- ② 提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正は認めません。
- ③ 企画提案書は、本業務の契約予定者（以下「採用者」という。）の選定作業等必要な範囲において、複製することがあります。
- ④ 企画提案書の著作権は、当該企画提案者に帰属しますが、採用された企画提案書の使用权は、発注者に帰属することとします。
- ⑤ 採用者決定後は、採用者は発注者と十分に協議しながら当該業務内容を決定することとし、この過程において企画提案の一部を修正又は変更する場合があります。
- ⑥ 企画提案書及びその他の提出書類の作成等に関する経費は、提案者の負担とします。

(3) 提出期限及び方法

ア 提出期限

- ① 応募意思表明書及び添付書類（上記3(1)①）
令和7年11月25日（火）17：00まで
- ② その他提出書類（上記3(1)②）
令和7年12月3日（水）17：00まで

イ 提出方法

下記9に記載している応募・照会先に、持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

受付期間は、（土日祝日を除く）平日8：30から12：00、13：00から17：00までとします。ただし、見積書については、押印しないものを提出する場合は、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先を記載のうえ、電子メールによる提出も可能とします（送付先は下記9のとおり）。

4 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたっての説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

質問については、公募開始日から令和7年11月26日（水）までメールにて受け付けます（様式自由）。
11月28日（金）を目途に、応募資格要件に適合する者全員にメールにて回答します。

7 選定方法

上記3(1)により提案者（上記2の応募資格を有する者に限る。）から提出された書類を選定委員会において下記8に記載の審査基準に基づき審査の上選定し、採用者を決定します。審査は書面により行います。なお、審査基準の下限の点数を一者も満たさない場合には、採用者なしとします。

8 審査基準

審査は下記の評価項目のうち①から⑥までについて評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員の評価点をそれぞれ配点基準により計算する。各審査委員評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が30点以上で、1位とした審査委員の数が最も多い1者を契約候補者として選定する。1位とした審査委員の数が同数の者が2人以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とし、評価点数の合計が同点の場合は、審査委員の協議により優劣を決定する。

なお、企画提案者の得点（選定委員の全委員の合計点）の下限の点数として120点を設定し、この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。

(1) 評価項目

① 業務内容の理解度

- ・本業務の目的や仕様書の内容を理解した提案となっているか
- ・ターゲット（欧米豪等の富裕層）の志向や動向について分析を行い、それに沿った提案ができているか

② 企画提案内容（観光資源の調査、評価）

- ・具体的な調査や評価の手法が提案されているか。
- ・提案された内容は、十分な効果が見込まれるものとなっているか。
- ・そのほか、事業目的を達成するうえでの独自提案があるか。

③ 企画提案内容（現地視察）

- ・具体的な現地視察の手法が提案されているか。
- ・提案された内容は、十分な効果が見込まれるものとなっているか。
- ・そのほか、事業目的を達成するうえでの独自提案があるか。

④ 企画提案内容（次年度事業方針案の策定）

- ・具体的な事業方針案策定の手法が提案されているか。
- ・提案された内容は、ターゲット層に対する十分な訴求力が期待できるか。
- ・コンテンツの販売促進や送客の実現までを考慮した提案が期待できるか。
- ・そのほか、事業目的を達成するうえでの独自提案があるか。

⑤ 実施体制及び実施スケジュール

- ・具体的な業務体制が示され、業務の安定かつ着実な履行が期待できるか
- ・事業の実施スケジュールは妥当か
- ・同様の事業実績は十分か

⑥ 経費の妥当性

- ・提案された業務内容に対して、妥当な経費が計上されているか

(2) 評価基準

評価項目名	評価基準
①業務内容の理解度	(評価項目毎に次のとおり評価) 大変優れている＝5点 優れている＝4点 普通＝3点 やや劣っている＝2点 劣っている＝1点
②企画提案内容（観光資源の調査、評価）	
③企画提案内容（現地視察）	
④企画提案内容（次年度事業方針案の策定）	
⑤実施体制及び実施スケジュール	
⑥経費の妥当性	

(3) 配点基準

評価項目名	配 点
①業務内容の理解度	評価点（5点満点）×加点倍率（1）＝ 5点
②企画提案内容（観光資源の調査、評価）	評価点（5点満点）×加点倍率（1）＝ 5点
③企画提案内容（現地視察）	評価点（5点満点）×加点倍率（3）＝15点
④企画提案内容（次年度事業方針案の策定）	評価点（5点満点）×加点倍率（3）＝15点
⑤実施体制及び実施スケジュール	評価点（5点満点）×加点倍率（1）＝ 5点
⑥経費の妥当性	評価点（5点満点）×加点倍率（1）＝ 5点
小計	50点
計	50点×選定委員数（4名）＝200点

(4) 下限の点数の設定

提案者の得点の下限の点数として120点を設定します。この点数を満たす提案者がいないときは、採用者なしとします。

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

公益社団法人香川県観光協会 担当者：久米

TEL：087-832-3132 FAX：087-831-9606

E-mail：kt0500@pref.kagawa.lg.jp

10 スケジュール

11月13日（木）	公告開始
11月25日（火）	公告終了、応募意志表明書の受付終了
11月26日（水）	応募資格要件の確認結果通知、質問の受付終了
11月28日（金）	質問の回答及び閲覧
12月3日（水）	企画提案書受付締切
12月12日（金）	企画提案書審査結果通知

※ 上記スケジュールについては現段階での予定であり、変更されることもあります。

※ 契約については、審査結果通知日以降、採用者との協議を踏まえて締結することとします。

提出書類チェックリスト

	要提出書類	部数	(原本でない場合) 原本証明の必要性	提出期限	チェック欄
	応募意思表明書（様式1）	1	—	11月25日	
	応募概要書（様式2）	1	—		
	応募資格に関する確認書 （様式3）	1	—		
	応募者の法人登記事項証明書 （現在事項証明書）	1	○		
※	香川県税（すべての税目）に滞納 のない旨の証明書	1	○		
※	法人税、消費税及び地方消費税に 未納の税額のない旨の証明書	1	○		
	過去3年度分の決算状況が 分かる書類	1	—	12月3日	
	企画提案書	7	—		
	見積書	7	—		
	企画提案の詳細が分かる資料	7	—		

※ 原則として、企画書提出期日前3か月以内の日付のものに限る。ただし、企画書提出期日前3か月以内の日付のものを提出できない場合、その理由を記載すること。